平成26年3月吉日

お客様各位

株式会社　栃木オリコミ・センター

消費税率の改定に伴うご請求内容等について

拝啓　貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

　さて、すでに発表のとおり平成26年4月1日より、消費税率が現行の5％から8％へ改定となります。この消費税率改定に伴い、弊社請求書は下記の内容となりますのでお知らせ致します。

敬具

記

１．消費税率改定について

　　　平成26年4月1日（火）折込分より、お取引金額の8％となります。

　　　（見積時と税率が異なる場合があります）

２．請求書について

請求期間が月をまたぐ場合は、下記の方法にて発行させていただきますのでご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

【例】20日締めの場合

　　　3月21日（金）～3月31日（月）折込分（税率5％）

　　　4月　1日（火）～4月20日（日）折込分（税率8％）

以上